

日本学生支援機構 貸与奨学金（第一種・第二種）



日本学生支援機構の奨学金の申請には、[「貸与奨学金案内（大学等）」](#)にも必ず目を通してください。

※ [「貸与奨学金案内（大学等）」](#)、申請書は[本学ホームページ](#)から閲覧およびダウンロードできます。

〇制度概要

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）（年3%を上限利率とする）
概要	国の奨学機関である日本学生支援機構は、主として政府からの借入金と卒業生からの返還金によって運用され、日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。	
貸与月額	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度以降入学者 2万円・3万円・4万円・5万円（自宅外生のみ）・5.4万（自宅生のみ）・6.4万円（自宅外生のみ）/月から選択 ※ただし5.4万円・6.4万円は所得制限あり ・2017年度以前入学者 3万円・5.4万円（自宅生のみ）・6.4万円（自宅外生のみ）/月から選択 ※ただし、日本学生支援機構給付奨学金を受給する場合は受給額分の貸与制限あり 	2万円、3万円、4万円、5万円、6万円、7万円、8万円、9万円、10万円、11万円、12万円 / 月から選択
	採用後、家計状況により貸与月額の増額・減額が可能	
貸与開始月	4月	4月～7月の間で希望する月
申請資格	<p>学部生（日本国籍を有する者および外国籍で申込可能な在留資格等を証明できる者） ※在留資格等に係る基準は「貸与奨学金案内（大学等）」の8ページを参照すること</p> <p>申請資格のない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度単位不足原級生（ただし休学履歴がある学生は奨学金係までご相談ください）、在籍原級生および除籍者。2024年度春学期休学予定の学生で申請希望の場合は奨学金係に相談してください。 ・現在貸与中の学生（成績不良により日本学生支援機構奨学金が停止中の学生含む） <p>※ただし ①新たに併用貸与希望・②第一種または第二種への移行 を希望の場合は申請が必要</p>	
成績基準	1年生:評定平均値3.5以上 / 2年生以上:GPA2.50以上 ※このほか修得単位数による要件あり⇒次ページ参照 ※各学年2024年度の編入生はお問い合わせください。	修得単位数による要件あり⇒次ページ参照
家計基準	「貸与奨学金案内（大学等）」 11ページ参照	
保証制度	<p>人的保証 連帯保証人および保証人について下記条件を満たす人に依頼し、必ず事前に承諾を得てください。また、印鑑証明等の必要書類の提出が可能か確認してください。</p> <p>連帯保証人…原則 父または母（父母がいない場合は兄・姉・おじ・おば等）※申請者の配偶者は選任不可 保証人……………以下3つの項目をすべて満たす人 ※申請者の配偶者、学生、未成年は選任不可</p> <p>① 父母以外 ②スカラネット（インターネット）入力時点で65歳未満の4親等以内の親族 ③連帯保証人と別生計</p> <p>65歳以上の親族しかいない場合、原則、人的保証は利用できません。機関保証を選択してください。</p> <p>機関保証 保証機関に保証を委託し、毎月一定の保証料を貸与月額から支払う制度です。</p> <p>※機関保証から人的保証への変更はできません。</p>	
貸与方法	初回振込（春の在学採用の場合）…7月11日予定 ※貸与開始月～7月分をまとめて振込 初回振込以降、原則として毎月11日に振込	
返還	貸与終了または卒業の翌月から数えて7ヶ月目から毎月27日に口座引き落とし ※ 繰上返還・一括返還も可能	
申請方法	申請書類を用意し申請期間中に所属キャンパス奨学金係宛に郵送	

○成績について

2年生（新学年）以上のみ該当

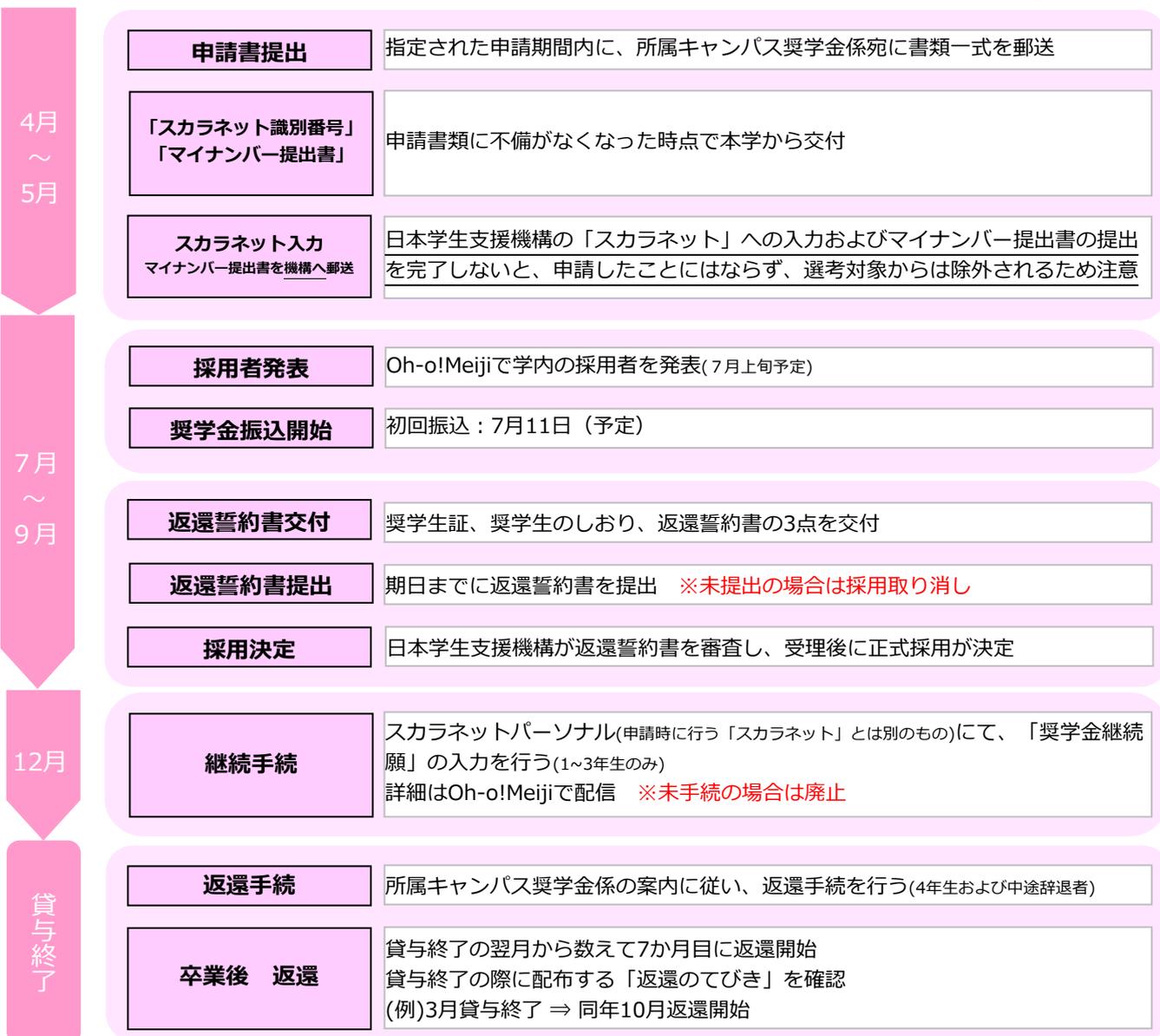
下表の学業成績基準単位以上の単位（卒業要件内のものに限る）を修得していること。

（ただし、休学履歴がある場合はこの限りではありません。奨学金係にお問い合わせください）

		法	商 2023年度 以降入学者	商 2022年度 以前入学者	政経	文 2024年度 以降入学者	文 2023年度 以前入学者	理工	農	経営 2021年度 以降入学者	経営 2020年度 以前入学者	情コミ	国際 日本	総合 数理
第一種・ 併用貸与 希望者	2年	32	32	34	31	31	32	34	31	31	34	31	31	31
	3年	64	64	68	62	62	64	68	62	62	68	62	62	62
	4年	96	96	102	93	93	96	102	93	93	102	93	93	93

		法	商 2023年度 以降入学者	商 2022年度 以前入学者	政経	文 2024年度 以降入学者	文 2023年度 以前入学者	理工	農	経営 2021年度 以降入学者	経営 2020年度 以前入学者	情コミ	国際 日本	総合 数理
第二種 希望者	2年	22	21	23	21	21	22	23	21	21	23	21	21	21
	3年	44	42	46	42	42	44	46	42	42	46	42	42	42
	4年	66	63	69	63	63	66	69	63	63	69	63	63	63

日本学生支援機構 申請から採用、返還までの流れ(春の在学採用の場合)



●金利について

第二種奨学金希望者は「スカラネットパーソナル」（インターネット）入力時に金利の種類を選択します。在学中は無利子です。詳細は、[日本学生支援機構ホームページ](#)で確認してください。

- ・ 利率固定方式：貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用されます。
- ・ 利率見直し方式：貸与終了時に決定した利率をおおむね5年毎に見直します。
市場金利の上昇・下降に合わせて変動します。

なお、金利の算定方法は、貸与が終了する前の一定の期間まで変更できます。貸与終了後や入学時特別増額貸与分は変更できません。詳細は奨学金係にお問い合わせください。

●第一種奨学金の返還方式について

「定額返還方式」と「所得連動返還方式」のどちらかを選択します。詳細は、[「貸与奨学金案内（大学等）」](#)で確認してください。

- ・ 定額返還方式：貸与総額に応じて返還額が算出され、返還完了まで定額で返還します。
- ・ 所得連動返還方式：前年の所得により、毎月の返還額が決定します。マイナンバーの提出と、機関保証制度の選択が必須となります。

●入学時特別増額貸与奨学金について

2024年度の新入生（編入生含む）で、申込条件を満たす方に限り、初回振込時に一時金（10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択）の貸与を受けることができます。

なお、振込は初回振込と同時にいきますので、入学前の入学諸費用等には充てられません。希望する方はスカラネット入力前に奨学金係に相談してください。

●日本学生支援機構の採用候補者（給付・貸与）の方へ

2024年度（令和6年度）日本学生支援機構の採用候補者（予約生）は、必ず所属キャンパス奨学金係の指示に従って「採用候補者決定通知」を指定期間内に奨学金係へ提出してください。

●地方創生枠推薦者の方へ

2024年度（令和6年度）日本学生支援機構地方創生枠該当者は、必ず「春の在学採用」期間内に申請をしてください。申請の際は、お手元の「地方創生枠推薦者決定通知（進学先提出用）」を申請書類と共に所属キャンパス奨学金係へ提出してください。

●申請にあたっての注意事項

留学により、申請期間に日本にいない場合は事前に所属キャンパス奨学金係に相談してください。

●貸与中の届出について

次のような変更、異動があった場合は、所属キャンパスの奨学金係へ届け出る必要があります。

- ・ 改氏名、住所変更、連帯保証人・保証人の変更、口座変更などの各種変更
- ・ 退学、休学、復学、除籍、留学、編入学、転学部など学籍上の異動や変更があった場合
- ・ 書式は[本学ホームページ](#)で公開しています。

●留学中の奨学金について

- ・ 第一種、第二種奨学金を利用中の方が、協定・認定留学を予定している場合、留学期間中も奨学金の貸与を継続することができます。手続きは不要です。
- ・ 休学して留学する場合は、所属キャンパス奨学金窓口で休学期間中の奨学金休止の手続きをしてください。
ただし、休学して海外の大学または大学院に留学する場合は入学許可証とその日本語訳を追加で提出することで継続貸与が認められる場合があります。詳細は、所属キャンパス奨学金係にお問い合わせください。

採用後の手続

大学から推薦し日本学生支援機構に採用された方に、「奨学生証」「奨学生のしおり」「返還誓約書」を交付します。これらの書類は大学を通じてお渡しします。詳細はOh-o!Meijiで連絡します。

返還誓約書の作成

「返還誓約書」受け取り後は、大学が指定する期日までに返還誓約書を作成し、添付書類と一緒に奨学金係に提出してください。添付書類は保証制度により異なります。

期日までの提出を怠ると、奨学生としての資格を失い、すでに振込済みの金額を全額一括で返金および採用取り消しの手続が求められます。なお、採用決定後の辞退は認められません。

保証制度ごとの添付書類について

	人的保証制度	機関保証制度
返還誓約書	学生本人の自著押印	
	・連帯保証人の自著押印(実印) ・保証人の自著押印(実印)	・連絡先(本人以外)に指定した方の自著
添付書類	・連帯保証人の印鑑登録証明書(原本) ・連帯保証人の所得に関する証明書(コピー) ・保証人の印鑑登録証明書	保証依頼書

※添付書類はすべて「スカラネットパーソナル」入力日より遡って3ヶ月前以降に発行されたものに限りま

「スカラネットパーソナル (スカラネットPS)」の登録 (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp>)

日本学生支援機構が運営する「スカラネットパーソナル」への登録を速やかに行いましょう。登録には奨学生番号と奨学金の振込口座番号(入金されている口座番号)が必要です。現在の自分自身の貸与月額や返還総額などの奨学金情報をインターネット上で閲覧することができます。

申請時に行った「スカラネット入力」とは別のものだよ!



継続手続 (毎年12月 1年生～3年生)

日本学生支援機構では原則として貸与開始から卒業までの最短修業年限の間貸与されますが、毎年各自で奨学金の継続手続をしなければなりません。次年度4月以降の奨学金を辞退する方は、継続手続の際に辞退希望を入力します。

継続手続は毎年12月に情報を入力してください。継続手続後、大学が適格認定を行います。ただし、継続に必要な成績基準を満たしていない、原級、学校処分を受けたなどの場合、継続は認められず、次年度4月以降の奨学金振込が停止します。なお振込をもって継続認定のお知らせとしますので、各自必ず確認をしましょう。指定された期日までに継続手続を怠った場合は、成績基準を満たしていても「廃止(資格喪失)」になります。

継続に必要な成績基準 (目安)

各学年4月進級時に、卒業要件単位数のうち、次の各学年修得単位数が目安となります。

2年進級時 1/4以上の修得 / 3年進級時 2/4以上の修得 / 4年進級時 3/4以上の修得
成績基準に満たない場合、学校処分を受けた場合は、奨学金の「廃止(資格喪失)」「停止(貸与の1年間停止)」「警告(文書による厳重注意)」処置がとられます。

貸与後終了後の手続

●返還について (貸与終了時)

貸与終了の翌月から数えて7ヶ月目から、月賦または月賦+半年賦方法で、毎月27日に口座からの引き落としにより、返還が始まります。貸与終了者(予定者含む)全員が奨学金を返還する預貯金口座(リレー口座)を登録する必要があります。一括返還や繰上返還を希望の方は、貸与終了後スカラネットパーソナルで申請(入力)するか、日本学生支援機構に直接願い出てください。